

# 電業社グループ行動指針

1. 社会ルールを理解と遵守
2. 持続可能な社会の実現への取り組み
3. 人権の尊重
4. 働きやすい環境の確立
5. 有用な製品・サービスの提供
6. 株主との関係
7. 自由で公正な事業活動
8. 会社資産の保全
9. 情報の取り扱い
10. 環境への取り組み
11. 実施体制
12. 「電業社グループ行動指針」修正・改廃
13. 「電業社グループ行動指針」の周知と徹底

## 1. 社会ルールを理解と遵守

電業社及び関係会社（以下「電業社グループ」といいます。）の全社員はビジネス社会のルールを理解し遵守します。ここでいうビジネス社会のルールとは、国、地域の法律・条例・慣習等の総称です。

このルールの遵守はすべてに優先し、違法・脱法行為は絶対に行いません。ビジネス社会のルールに違反する行為は、如何なる理由があろうとも厳正に対処します。

また、社会正義及び社会的責任の観点から市民社会の秩序や安全に脅威を与えるすべての反社会的勢力とは一切関係を持ちません。

## 2. 持続可能な社会の実現への取り組み

電業社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する責任があるとの自覚のもと、イノベーションを通じて社会に安全で有用な製品・サービス及びシステムを開発、提供することにより、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に取り組んでいきます。

また、地域社会の一員として、行政や地域が行う活動には積極的に参加し、地域とともに活動できる場の設定に努めるなど、地域社会との連帯と調和を図り、緊密なコミュニケーションを通じて、良き企業市民としての責任を果たします。

## 3. 人権の尊重

電業社グループは、人権を尊重し、人種、国籍、信条、性別、宗教、社会的身分、出身、障がいの有無などに基づく一切の差別を行いません。

電業社グループは、あらゆる形態の強制労働、児童労働を行いません。また、職場においては、差別的な言動、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の人権を侵害する行為

を行いません。

#### 4. 働きやすい環境の確立

社員は事業推進の重要な担い手であり、財産です。個々人の人格を尊重し、公平に対応することはもとより、安全・安心な職場を確立します。また、自己実現の場の提供と自己啓発の支援により、資質と能力を充分発揮できるよう努めます。

#### 5. 有用な製品・サービス及びシステムの提供

電業社グループにとって最も大切なお客様の多様化する要望を真摯に受け止め、ビジネス社会のルールに従って、満足して頂ける安全で有用な製品・サービス及びシステムを提供します。また、これら製品等を提供するために必要な技術研究・開発を絶えず行います。

#### 6. 株主との関係

株主は企業の所有者です。株主の投資価値を保全し、利益を確保すると共に、ビジネス社会のルールを遵守した安定した経営を行ないます。

また、すべての株主に平等に対応し、IR等の活動を通じて経営方針、業績、配当政策等正確な情報を開示・公開して、透明性のある経営を行ないます。

加えて、株主の利益を損なうインサイダー取引やそのような疑念を招く行為を行いません。

#### 7. 自由で公正な事業活動

事業活動を行なうにあたっては、独占禁止法その他公正な取引を維持するための法令をよく理解し遵守します。

(1) 公正かつ自由な競争を行い、相手方に対する誹謗・中傷・不当な干渉等の不正な行為は行いません。

(2) 代理店並びに協力会社とは、締結された契約を誠実に遵守し、安定した信頼関係の構築に努めます。また、代理店並びに協力会社によるビジネス社会のルール遵守活動には積極的に協力します。

(3) 取引先については、自由競争を原則として品質、価格、納期等客観的かつ経営的な基準により選定します。独禁法、下請法等、ビジネス社会のルールを遵守し、取引先とは対等なパートナーとして、長期的で安定した信頼関係を樹立します。

(4) 公正の視点から取引慣行を見直し、不適切なものは積極的に是正します。

(5) 事業活動上の交際、儀礼は、社会的な通念と常識を基準として適切かつ簡素な手段を選択し、虚礼を廃止します。冠婚葬祭への対応は形式にとらわれず簡素に行なうものとします。

(6) 健全な商慣習を維持し、不適切な経済的支出は行いません。政治、行政との関係についても、透明度を高く保持し名称の如何に拘わらず、違法に、又は商慣習に反して金銭若しくは経済的価値を有するものの提供又は申し込みは行いません。

## 8. 会社資産の保全

会社資産は、その種類を問わず、全て事業遂行のために使用されるものです。社員は、会社資産の適正な管理・保全に努め、これを私的に使用したり、またみだりに浪費しません。会社資産の不正流用を発見したときは、速やかに上司及びリスク・コンプライアンス委員会委員に報告します。

## 9. 情報の取り扱い

情報及びそのインフラは貴重な財産であり、正当な理由なしに開示、修正、破棄等をしてはなりません。重要な情報の守秘・保管・提供を保証するために手順を定め、管理システムを構築します。

ステークホルダーに対しては、情報の守秘の範囲に考慮し、経営全般にわたる情報を積極的に開示します。また第三者の情報はこれを尊重し、不正な手段による入手、不適切な開示依頼は行いません。

- (1) 機密情報の取り扱い、情報システムの利用にあたっては、社内手続きに従いセキュリティに充分配慮します。
- (2) 業務上知り得た機密情報を適切に管理・保管し、私的に、又は第三者の利益のために使用しません。
- (3) 情報システムにかかるすべての資源は、それを違法に、若しくはビジネス社会のルールに反して利用しません。
- (4) 個人情報、使用目的を明確にしたうえで、適切な方法で収集・管理・保管し、本人からの事前の同意を得ることなく、本来の目的外で使用又は開示しません。
- (5) 機密情報への不正アクセス、情報の漏洩・紛失等に対する予防措置を講じ、万一、発生した場合には、速やかな復旧、是正措置を講じます。
- (6) 情報の漏洩・紛失等、情報セキュリティ事故が発生した場合、またはそのおそれがある場合、速やかに上司及びリスク・コンプライアンス委員会委員に報告します。

## 10. 環境への取り組み

環境を常に考えた事業活動の展開を根幹とし、よい環境づくりに役立つ技術の研究、開発、生産及び製品提供を行ないます。電業社グループがお客様に提供する製品は、豊かな社会生活を実現するために使われていますが、一方ではその生産過程において環境に負荷をかけている事も事実です。これら環境負荷の低減を実現することは企業市民としての責務です。自然との調和を図り、健康的な社会環境づくりに積極的に取り組みます。

- (1) 環境保全に関する国際規格、法令等を遵守します。
- (2) 改善、低減の実施は、方針、計画を立案し日常的な活動として行ないます。
- (3) 不適合を発見した場合は速やかに是正し、予防措置を行ないます。環境事故発生時は緊急処置を行なうと共に、関係行政機関に報告します。